見附市　平成３０年度財務書類分析レポート

１．地方公会計の意義

　これまでの現金主義・単式簿記は、現行の予算・決算制度のもと、予算の適正・確実な執行を図る観点から採用されてきたところです。

　しかし、地方公共団体の財政状況が厳しくなる中で、住民や議会に対する一層の説明責任や財政運営・政策形成に資するため財政の「見える化」が求められています。

現金主義・単式簿記では見えにくいコスト情報（減価償却費、退職手当引当金など非資金取引）、ストック情報（資産・負債）を把握し「見える化」を実現するために、発生主義・複式簿記による財務書類作成を行うこととなりました。

見附市においては、平成３０年度分より財務書類作成をスタートしております。

２．財務書類の作成範囲

一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の３段階で財務書類を作成します。

①一般会計等財務書類・・・一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなりますが、

見附市においては一般会計のみとなります。

②全体・・・・・・・・・①に地方公営事業会計を加え、全体とは見附市全体を意味します。

③連結・・・・・・・・・②に見附市関連団体を加えます。



３．財務書類４表の概要

①貸借対照表

・会計年度末時点で、どのような資産（土地、建物、基金、現預金など）を保有しているのか、

またその資産がどのような財源（地方債、税収など）でまかなわれているのかを表したものです。

・資産・・・行政サービスを提供するための固定資産や将来使用する現預金等の資産

・負債・・・地方債など、将来世代が負担する財源

・純資産・・・税収など、過去または現世代が負担した財源

・資産合計と負債・純資産合計が必ず一致することから「バランスシート」とも呼ばれます。

②行政コスト計算書

・一会計期間において、経常的な行政活動に係る費用と直接対応する使用料・手数料などの

収益の対比を表したものです。

・経常的な費用と収益の差額により、税収などの財源でまかなうべきコストが明らかになります。

・減価償却費など現金収支を伴わないものもコストとして計算されます。

③純資産変動計算書

・一会計期間において、純資産（及びその内部構成）がどのように変動したかを表したものです。

・純行政コストと税収等の財源金額の差額により、発生主義ベースで財政的な収支が均衡している

か把握できます。（＝本年度差額）

・本年度差額がプラスの場合、現世代によって将来世代が利用できる資産を蓄積できたことを示し、

マイナスの場合、現世代が将来世代も利用できる資産を消費してしまっていることを示します。

　④資金収支計算書

・一会計期間の資金の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の性質が異なる

3つの区分で表したものです。

・業務活動収支・・・経常的な行政活動に関する収支

・投資活動収支・・・公共施設の整備、基金積立・取崩などに関する収支

・財務活動収支・・・地方債の発行・償還などに関する収支

・現金等の収支の流れを表したものであることから「キャッシュ・フロー計算書」とも呼ばれます。

３．実数による分析

見附市では平成３０年度分から財務書類を作成しており、経年比較は困難であるため、全国で人

口規模が同等である他自治体（３万人～５万人）との比較を行います。

【参考：「平成２８年度―地方公会計からみたー地方財政の実態分析」】

【一般社団法人地方公会計研究センター　発行】

①貸借対照表



一般会計等について、資産額は同規模自治体の５４．５％となっており。行政サービスを提供するための固定資産や将来使用する現預金等の資産が少ないことを示しています。

また、、純資産額は６８．９％となっており、過去・現世代が負担した財源も少ないことを示しています。

資産額に差が生じる要因の１つに行政面積の大小があります。見附市の面積は新潟県内でも小さい部類に入ることから、このような結果となっていると考えられます。

また、純資産額に差が生じる要因として、資産額に比例して純資産額も多くなる傾向にあることと、資産老朽化により純資産額が減少することがあります。見附市においては、資産の老朽化が同規模自治体に比べてそれほど進んでおらず、純資産額の減少が抑えられていることから、資産額ほどの開きはなくなっているものと考えられます。（後述の有形固定資産減価償却率を参考）

②行政コスト計算書



一般会計等について、純経常行政コストは同規模自治体の８３．９％となっております。

行政面積の大きいほど、固定資産が多くなり、減価償却費や維持補修等にかかるコストも増加する傾向にあるため、約８割のコストに留まっていると考えられます。

③純資産変動計算書



一般会計等について、本年度差額がプラスとなっており、同規模自治体より１，６２８百万円多くの現世代によって将来世代が利用できる資産を蓄積できたことになります。

行政コストは同規模自治体に比べて８３．９％であるのに対し、財源は９２．４％であり、税収や補助金等の財源でより多くの行政コストをまかなえたということになります。

逆を言えば、平成３０年度は同規模自治体より現世代の負担が大きかった可能性が考えられます。

このように、本年度差額は民間企業では利益または損失として示される部分ですが、地方公会計においてはプラスが必ず良いとは言い切れないことがあります。バランスが重要です。

④資金収支計算書



一般会計等について、業務活動収支は同規模自治体よりも９６５百万円多くなっておりますが、臨時の補助金収入１，３１５百万円が含まれているため、これを除くと逆に３５０百万円少なくなることに注意が必要です。

そのほかに、投資活動支出で２，５７０百万円、財務活動収入で２，６２４百万円も同規模自治体より多くなっております。公共施設等の整備にかかる支出及びその財源として地方債の発行が多額に生じたためこのような結果となっております。

４．指標による分析

財務書類４表のみでは見附市の状況を把握しきれないため、財務書類４表をベースに指標化することにより深い理解につなげます。

①資産の状況



○住民一人当たり資産額・・・同規模自治体との比較を容易にし、わかりやすさ重視です。

計算式：資産合計÷住民基本台帳人口

一般会計等について、同規模自治体の５３．０％であり、前述の資産額の比較（５４．５％）とほぼ変わらない結果となっております。

一方、全体財務書類では同規模自治体とほぼ同額の一人当たり資産額となっております。

多くの設備（固定資産）が必要となる水道事業会計で３８万円、下水道事業会計で８０万円の一人当たり資産額があり、全体の底上げになっていると考えられます。

重要

○有形固定資産減価償却率・・・耐用年数がどれだけ経過しているかを表し、老朽化の参考になります。

計算式：減価償却累計額÷（有形固定資産合計－非償却資産＋減価償却累計額）

一般会計等について、同規模自治体より約１０ポイント低くなっており、見附市の固定資産が比較的新しいものであることを示しています。

全体財務書類については、一般会計等よりもさらに約５ポイント低くなっております。

これは、資産額の比重が高い下水道事業会計において１７．８％と特段に償却率が低くなっていることによります。

規模に関わらず全国８割超の自治体で償却率は５０％を超えており、中には耐用年数を超えて使用されている施設・物品があることが推察されます。

この指標を老朽化の参考に、将来の施設更新に備えることが最重要課題の１つとなります。

②資産と負債の比率



○純資産比率・・・将来世代と現世代の負担の配分割合を表します。

計算式：純資産÷資産合計

一般会計等について、同規模自治体を大きく下回っており、将来世代により多くの負担が配分されていることを示しています。

全体財務書類について、一般会計等よりさらに約１０ポイント低くなっております。

これは、資産額の比重が高い下水道事業会計において１５．３％、比重は高くないものの病院事業会計において４．３％と特段に純資産比率が低くなっていることによります。

規模に関わらず全国平均は７０％前後であり、一般会計等よりも全体財務書類の方が比率は下がる傾向にあります。

○将来世代負担比率・・・有形・無形固定資産の形成に係る将来世代の負担程度を表します。

計算式：地方債残高÷有形・無形固定資産合計

一般会計等について、約半分の４６．３％は将来世代の負担である地方債により有形・無形固定資産の形成が図られております。同規模自治体の比率について未公表であるものの、令和元年度、２年度と見附市経年比較により状況を把握していく必要があります。

全体財務書類について、一般会計等より約５ポイント低くなっております。

これは、有形・無形固定資産を有する下水道事業会計で４１．７％、水道事業会計で３３．８％、病院事業会計で３２．８％、ガス事業会計で０．０％といずれも一般会計等の比率を下回ったことによります。

③負債の状況



○住民一人当たり負債額・・・同規模自治体との比較を容易にし、わかりやすさ重視です。

計算式：負債合計÷住民基本台帳人口

一般会計等について、同規模自治体と同額となっております。

一方全体財務書類については、同規模自治体の約２倍の一人当たり負債額となっております。

これは、下水道事業会計において一人当たり負債額が８０万円であることによります。

○基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・借金に頼らないで自治体運営できているか表します。

計算式：業務活動収支（支払利息支出除く）＋投資活動収支（基金積立支出、取崩収入除く）

一般会計等について、同規模自治体より１９２百万円マイナス残高が多い結果となっております。

（同規模自治体は下位２０自治体の平均となっております。）

プライマリーバランスは、公共施設等の整備など投資がかさむ場合に赤字となる傾向にあります。

平成３０年度において見附市では公共施設等の整備支出が４，９９５百万円と多額に生じたことが要因と捉えれば憂慮する必要はないと考えられます。

恒常的に赤字となる場合には抜本的な改革が必要となります。

全体財務書類については、一般会計等から２９４百万円赤字が減少しています。

これは、下水道事業会計のプライマリーバランスが３０４百万円であったことによります。

④行政コストの状況



○住民一人当たり行政コスト・・・行政コストの効率性の度合いを表します。

計算式：純行政コスト÷住民基本台帳人口）

一般会計等、全体財務書類のいずれも同規模自治体とほぼ同額の一人当たり行政コストとなっており、効率性において優劣がない状況と考えられます。

重要

○行政コスト対税収等比率・・・純資産変動計算書の本年度差額を指標化し表します。

計算式：純経常行政コスト÷財源

一般会計等、全体財務書類のいずれも同規模自治体を下回り、１００％未満となっております。

純資産変動計算書の本年度差額がプラスであれば１００％を下回り、マイナスであれば１００％を上回る結果となります。

規模に関わらず、約４割弱の自治体が１００％を上回る、すなわち赤字の状態となっており、特に約２割の自治体では１１０％と１割以上の赤字となっており、民間企業では危険な経営状態となっています。

全体財務書類においては、下水道事業会計で１０１．２％、病院事業会計で１１２．９％、

連結財務書類においても、１００％を上回っている団体が複数あることから一般会計の数値のみで安心せず、特別会計や関連団体の経営状況への手当も必要になると考えられます。

⑤受益者負担の状況



○受益者負担比率・・・行政サービスの提供に対する受益者負担（使用料・手数料）割合を表します。

計算式：経常収益÷経常費用

人口規模で相違が少なく、一般会計等で４～６％、全体財務書類で9～１３％が相場とされています。

この点、見附市では一般会計等では３．３％と相場を下回った一方で、全体財務書類では相場を大きく上回っています。これは、水道事業会計で１１３．２％、ガス事業会計で９９．７％、下水道事業会計４６．５％、病院事業会計で８４．３％と公営企業会計の影響による結果となっております。

連結財務書類については、新潟県後期高齢者医療広域連合で０．１％となっていることが大きく影響し、全体財務書類から約２ポイント下がる結果となっております。

５．施設更新

地方公会計の最大の課題は資産の老朽化と更新の問題にあります。

行政コスト計算書における減価償却費は現時点での現金支出こそ伴わないものの、将来の資産更新に向け、その年度ごとに準備しなければならなくなった金額とも言えます。

下記グラフは、見附市に現存する資産を「今と同じ金額で」、「耐用年数終了時にすぐ更新する」ことを前提とした場合の更新スケジュールとなります。



①２０１８年度終了時点で、既に２，６１８百万円分の資産の更新が必要となっております。

②２０２９年度～２０３３年度の期間が更新時期のピークとなり、５年間で６，９６６百万円

（１，３９３百万円／年）の更新が必要となります。